

午前に引き続き、市政一般質問を行います。3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 皆さんこんにちは。新政会の神宮です。よろしくお願ひします。一番眠い時間とは思いますが、少しだけお付き合いください。

現在、対馬はコロナが収まり始めて観光客も増えてき、韓国客も迎え入れる日が見えてきた時期に入ったかと思われます。

ですが、日本の状況は厳しく、円安またはウクライナとロシアの戦争の影響を受け、全ての価格が上昇しております。

対馬初め日本の離島は末端の地区となり一番物価が高い地域となっております。今もう既に石油は本土と15円ほど高くなっているし、食品も徐々に値上がりしております。

これからは石油製品も雑貨製品も値上がりし、ほとんどの商品が値上がりするものと思われます。そうなると市民の皆さんの財布に直で影響すると思われます。給料もすぐに上がる見込みもなく、インフレとなり経済にも影響して全ての商品が止まってしまうのではないのでしょうか。それでお願ひがあります。小売り卸売りの二次、三次産業に本土からの運賃を助成してもらえないのでしょうか。それか、現在、有人国境離島法で一次産業の漁業、農業は助成を受けていますが、その次に入るくらいの商業には助成がないので、入れてもらえるように申請してもらえないのでしょうか。

スーパーは価格を上乗せできますが、飲食店、ホテル、末端の店舗では上乗せできません。また、運送料が減った分で雇用もする会社も出てくるのではないのでしょうか。

昔、対馬の殿様の宗家の時代は漁業もなく農業も少しで朝鮮との貿易で断トツに商業が一番だったので、その当時のようにはいかないと思ひますが、対馬での地産の食材に力を注いでもらって、商売人の流通に御支援ください。よろしくお願ひします。

それともう一つの質問は、スポーツの県大会の助成のお願ひです。

15年から25年前は今の倍くらいの補助があり、強いチームを倒すのが生きがいでスポーツに頑張っていました。25年前くらいには、横におられる観光交流商工部の村井部長さんのチームは野球で県で勝って全国大会に出場され、対馬初の野球でA級のチームとなりました。15年ほど前にも全国大会に出場したチームが出て、そのメンバーが今年50歳以上のチームで全国大会に出場され全国ベスト8に入りました。

そんな強いチームができたのも市からの補助があったからだと思ひます。現在は、その当時の半分くらいの補助しかなく、2回目はまたその半分となり、対馬市からは負けなさいと思われているようにしか思われません。子供たちも大切とは思ひますが、これからは若い者の時代と思ひます。

普段は仕事に一生懸命働き、週末はスポーツで一生懸命汗をかき、対馬の試合で頑張って優勝

を目指し、県でも上のほうを目標にして頑張っていますので、良い環境をつくってもらえないでしょうか。

県大会に行くことにより家庭に影響が出て行けなかったり、またそれにより少子化にも関係してきたりもするのではないのでしょうか。

どうか飛行機の運賃が出るくらいの補助をもらえないのでしょうか。

また、2回目はその半分というのをなくしていただけないのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 神宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、有人国境離島法による輸送コスト支援事業に二次産業に係る品目も追加対象とできないかという質問でございますが、現在の輸送コストに係る国の支援制度は、議員も御承知のとおり、内閣府所管の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金と、国土交通省所管の離島活性化交付金のこの2つの交付金がございます。まず、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金のメニューの1つであります輸送コスト支援事業は、国が定めた方針として、本土からの遠隔性に起因する条件不利性を緩和するとともに、基幹産業である農水産業の振興を図る観点から、加工品を除く農水産品全般の出荷や原材料の輸送に係る海上輸送または航空輸送にかかる費用に対し、支援すると明記されているところであります。

次に、離島活性化交付金事業ですが、対象品目は各離島地域の特性を生かした基幹産業の振興に寄与できる品目を各自治体自らが戦略品目として最大5品目を申請し、国の認定をいただいた上で、支援が実施できる仕組みとなっております。国が示す離島活性化交付金の対象分野としては林産品、鉱産品、製造食品等の工業品、農水産加工品等に限定されている状況であります。現在、本市においては、国の方針に基づき、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の対象とならなかった林業分野を中心に原木、製材・ラミナ材、チップ、薪、水産加工品の5品目を戦略品目として設定しているところであります。

以上のように、両交付金ともに交付金自体の対象分野が離島における主要産業の1つである第一次産業と、それに関連する事業の維持、発展を主眼とした支援制度となっていることから、食品、日用品など、生活必需品に対する輸送コスト支援の必要性は十分理解するものの法律の改正等がない限り、現時点においては、国へ追加申請することは困難であるというふうに考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 私のほうからは、神宮議員の2つ目の御質問にお答えいたします。

スポーツ活動振興費補助金について。

対馬市では、市民のスポーツ活動の振興を図るため、子供については、子ども夢づくり基金を

活用し、また、大人については一般財源で補助金を交付しております。大人のスポーツ団体及び個人への補助については、原則、市内の予選会を経て県大会に出場する場合、さらには、県大会を経て九州大会、全国大会に参加する場合を交付の対象としております。補助率につきましては、県大会への参加は1泊2日の行程を限度として算出した旅費の4分の1、九州大会、全国大会の参加については、実際の日程で算出した旅費の5分の3としております。ただし、同一年度内に同一チームが同じレベルの大会に2回以上参加する場合には、それぞれの補助率の5割としております。また、議員の御質問では、補助金が年々減ってきているとのお話でございましたが、平成21年度以降、補助率の変更はしておりません。しかしながら、御指摘のとおり、実際の補助額は確かに減少しております。これは、平成29年4月からの国境離島新法による航空運賃の引き下げを要因とするものであります。

市といたしましては、県大会等の各種スポーツ大会への参加に要する費用は、スポーツ団体や個人の自己負担であるという考え方を基本としながらも、少しでも離島からの参加に伴う負担を軽減したいという意図で一般財源による予算の範囲内で補助金を交付しているところであります。各スポーツ団体の県大会等への参加については、補助金ありきでの参加ではないと考えておりますし、限られた財源での運用でありますので、現時点におきましては、補助率等の見直しを行う考えはございません。御理解のほど、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） この国境離島新法のほう、こちら、法律を変えないといけないということをお聞きしましたので、自分は国境離島新法の委員になっていきますので、またそちらのほうで徐々にまた話して詰めさせていただこうかなと思っておりますので、またそのときはよろしく願いします。

そして、この補助、商工会のほうから何か出るような基金とかないんでしょうか。よろしく願いします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

今のところ、経済対策というようなところで、コロナ禍におけるそういった事業所の支援金でありますとか、そういったものは県のほう、国のほうということで、商工会のほうで窓口になってやっておりますけれども、その今おっしゃいますような1番目の議員質問の輸送コストとか、そういった削減等については商工会のほうで、私は把握をしておりません。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 自分はずっと40年近く商売人をしていて、このコロナでかなり

市民がダメージを受けておりますので、何かそのために補助、力になれないかと思ひまして、この案を提出させていただきました。また、商工会とかいろいろ話して詰めて質問させていただきたいと思ひますので、またそのときはよろしくお願ひします。こちらのほうは以上で終わらせていただきます。

そして、2つ目のほう、人口が減ってきて、出場チームも減ってきて、スポーツ人口もかなり減ってきて、一度対馬代表を取って、県大会行って、抽選も決まって、そして人を集めてみると、家庭の事情とかでメンバーがそろわない、棄権というチームが最近出てきております。そのあたり、抽選が終わってから棄権とかいうのはスポーツ界としては、対馬市の恥になるやないかと思ひますので、そのあたりをならないように、どうか補助のほうを上げていただけないかと思ひております。

そしてまた、若いのが意識が最近は低くならないように、年間20から30回ぐらいナイターで練習して、10万円から15万円ぐらいナイター代で出したりして、頑張っております。どうかその若者たちの熱を冷まさせないようにどうかお願ひできないでしょうか、教育長。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 御指摘の意図はよく理解できますし、私も何とかしてあげたいという気持ちは重々持っておりますけども、もし御指摘のとおり、今後、補助率または回数制限、この見直しをするとなったときに、先ほど申しましたとおり、全額一般財源からの支出を必要としております。これまでの交付状況を精査するとともに、一定の公平性を担保する上でも、各競技団体へ、県大会等につながる大会の件数、これらの調査をしながら検討すべきと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 県大会で行ってから対馬市の表立ってとは言わないですよね。恥をかくようなことになってきておりますので、そのあたりを考慮して検討いただけないものでしょうか。教育長、お願ひします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 子ども夢づくり基金のほうについては、今、大人の方も子育て世代の方の負担を軽減するという思いからこれは実施しているものでございます。一方で、この大人の方に対する補助に関しては、実際にスポーツを愛好していらっしゃる方々が恩恵を被るわけで、実際、例えば試算をしてみますと、長崎市で行われる大会において、実際に1人当たり幾らかかっているか、今、飛行機が8,500円ですか片道で、その往復、それと長崎空港から市内への往復のバス代、市では1泊当たり1万1,500円を計上しております。そうすると、3万500円1人当たりかかります。先ほど申しましたとおり、4分の1ですので、1人当たり

7,500円か600円の補助となります。飛行機代が8,500円ですので、片道の飛行機代にやや足りないというような状況でございます。これに回数が何度もとなると、財源を圧迫することになりますので、現時点ではこのように考えております。それから今後のことについては、先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） ありがとうございます。結局1回行って8,500円、そして2回目は三千幾らとなります。それでは、ほとんど旅費もホテル代にもならないような感じになります。結局試合にも行けないような感じになりますよね。ですから、若者は上を目指して、県でも勝とうという気持ちで行っておりますので、どうかそのあたりの2回目の補助のその辺をなくしていただけないものでしょうか。教育長、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） この検討をするときに大元になるのが、平成16年に策定されております対馬市スポーツ活動振興費補助金交付規程という規程がございます。この中で、第4条に県大会、大人の場合は2分の1以内という規定があるんです。先ほど議員が御質問されたとおり、当時は額が今の額よりも多かったというふうにおっしゃいましたけども、恐らくこの2分の1以内の満額、上限ぎりぎりの補助が出されていたことと思います。この下に、これを運用していく上での基準を別に設けております。2分の1以内という基準でしたので、現在、運用している基準は、大人は100分の25、すなわち4分の1ということで運用をしているところでございます。この基準の見直しが必要であるかどうかにつきましては、今いただきました御意見、それと先ほど申しました各競技団体への聞き取り等も含めまして、また可能であれば検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） どうか、御考慮のほど、よろしくお願いします。まだ早いですけど、これで一般質問終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、神宮保夫君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は、1時40分からといたします。

午後1時22分休憩

午後1時40分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。